

広
報

ありがわ

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

09

2020 September
vol.177



プロの漫画家さんに教わろう！ キャラクターの描き方講座開催

8月9日（日）、有田川町出身の漫画家、百瀬なつさんによる「キャラクターの描き方講座」を地域交流センター（ALEC）で行いました。

町内小学校高学年の児童らが受講し、先生の話に耳を傾け、積極的に質問する姿が見られました。受講した子どもたちは「分かりやすかった」「またプロの先生に教えてもらいたい！」と目を輝かせていました。

当講座は有田川町のアニメ事業の一環として実施したもので、子どもたちにアニメや漫画の文化に触れてもらうことで夢を持ってもらおうと行っています。今後も本事業にちなんだ催しを計画中です。



ポッポ絵本館オープン オープンイベントに 「音楽の絵本ダンディズム」

7月25日（土）、地域交流センター（ALEC）で「ポッポ絵本館オープンイベント『音楽の絵本ダンディズム』コンサート」を行いました。

「音楽の絵本」とは、クラシック音楽における絵本のような役割を果たせれば、と考えられたクラシックコンサートです。この日は、金管五重奏の「ズーラシアンブラス」、サクソの「サキソフォックス」、ピアノの「弦^{つる}うさぎ」が登場し、来場者は感染症予防を徹底しながら手拍子をしたり体を揺らしたりして楽しんでいました。



上・右下写真＝コンサートの様子 左下写真＝ポッポ絵本館館内の様子

ポッポ絵本館オープン！

開館日時
毎週日曜日 13時～16時

9月27日（日）まで
絵本作家さん直筆の
色紙展を開催中です

祝 100 歳 おめでとうございます



花田 テフさん (上中島)
(写真前列中央)

[お名前のみのご紹介]

今井 文子さん (粟生)
面本 かつのさん (徳田)

故小西巡查部長 献花式を執り行いました



今から 98 年前の大正 11 年 (1922 年) 8 月 16 日、二川駐在所に駐在していた小西榮次郎巡查 (当時 33 歳) が、ピストル強盗事件の犯人検挙にあたった際、楠本地内で凶弾に倒れ、殉職しました。

命日である 8 月 16 日 (日)、湯浅警察署や (株) FM マザーシップ、有田川町などで構成する「故小西巡查部長顕彰会」が慰霊碑のもとで献花式を執り行いました。

故小西巡查部長顕彰会では、今後も小西巡查部長の勇氣ある行動を語り継ぐ活動を行っていきます。

【故小西巡查部長慰霊碑】

場所 / 楠本 534 番地 5

国道 424 号沿い 有田鉄道路線バス 脇浦バス停すぐ

今月の表紙 旬のくだもの、ぶどう。

有田巨峰村は川口地区の山間部にある約 40ha の関西随一の広さを誇るぶどう園です。例年 8 月中旬には開村イベントも開催されていましたが、今年 は感染症予防の観点から中止となりました。

巨峰村内には複数の農園があり、こだわりをもった生産者の皆さまが丹精込めてぶどうを育てています。各農園では新鮮なぶどうを購入できるほか、ぶどう狩りやぶどうの食べ放題を用意されており (一部を除く)、ぶどう狩りは 9 月下旬頃まで行えます。

ぜひ、地元の秋の味覚を味わってみてください。

有田巨峰村 ☎ 32-4484 (開村期間中のみ)

※ぶどう狩りの詳細は各農園にお問い合わせください。



9月1日は「防災の日」

大地震に備える

もし今、大地震が起こったら。

その時とるべき行動と、今やっておくべき備えについて
考えませんか。

■ 閩総務課（吉備庁舎）

日本は地震大国であり、いつどこで大きな地震が発生してもおかしくありません。地震は突然起こる上に、予測が困難です。地震はあなたや大切な人の命を奪う脅威であり、また今までの「当たり前前の生活」を一瞬で壊してしまいます。

地震発生のリスク

南海トラフ地震（「東海・東南海・南海3連動地震」「南海トラフ巨大地震」の総称）は、今後30年以内に70～80%の確率で発生すると想定されています。

南海トラフ地震は、過去約150年～90年周期で繰り返し発生しており、最後に発生した昭和南

海地震（1946年）から70年以上経過しているため、今後いつ発生してもおかしくないとされています。

命を奪う危険から逃れる

地震による死者の多くは家屋の倒壊によるものです。また、地震による負傷者の3～5割は家具類の転倒・落下・移動によるものです。

地震発生時、屋内や建造物の近くにいる場合、家屋や家具、ブロック塀などがあなたの命を奪う凶器になる恐れがあります。

● 発災直後は命を守る行動をとる

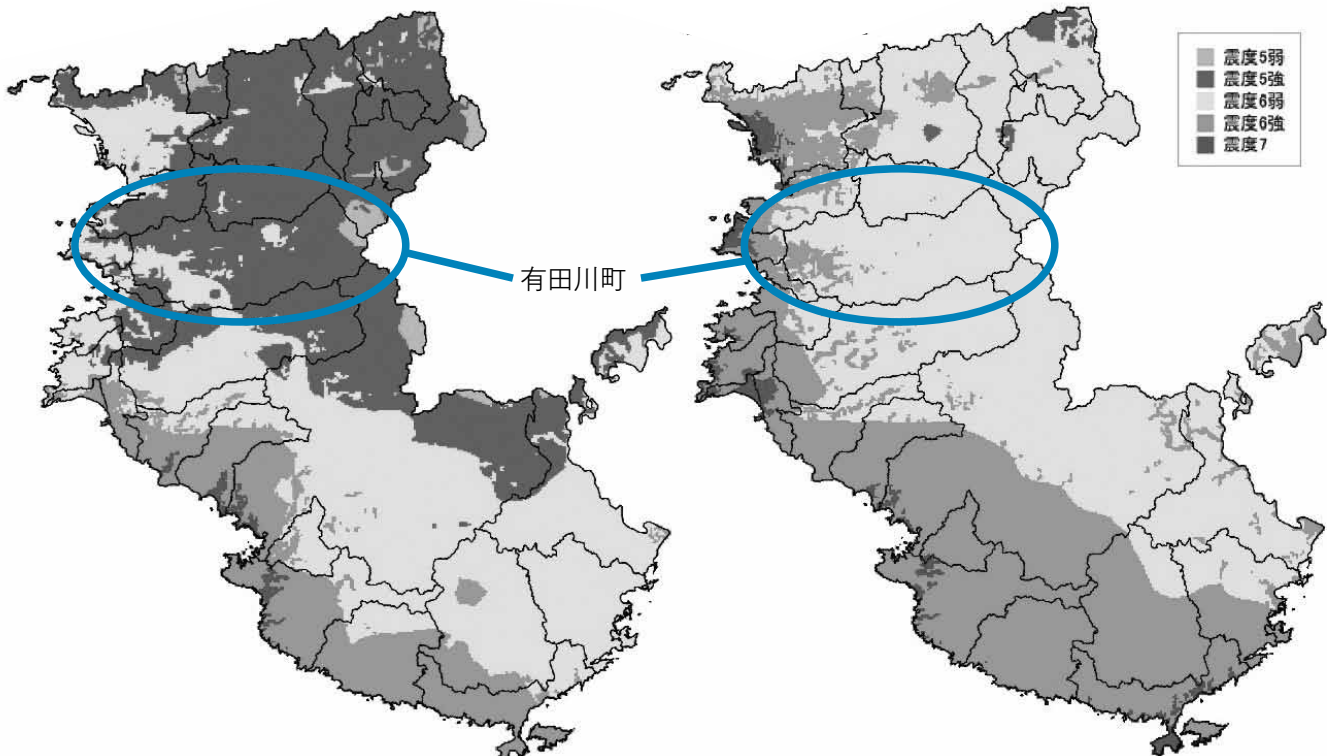
突然発生した地震から命を守るにはあなた自身です。

大規模な地震が発生した際に想定されている和歌山県の震度

有田川町では東海・東南海・南海3連動地震発生時には震度5強～6弱、南海トラフ巨大地震発生時には震度6弱～6強になると想定されている。

東海・東南海・南海3連動地震

南海トラフ巨大地震



いずれも平成26年（2014年）和歌山県地震被害想定調査から引用

頭部を落下物から守り、危険物から離れてください。

●誘発される危険

地震発生時、地震の揺れ以外にも、次のような災害が発生する危険があります。

- ・津波
- ・ため池の決壊や土砂災害
- ・火災

●発災後

大きな地震が発生した場合、余震が続く、本震に近い規模の地震が再び襲ってくる恐れがあります。一度目の揺れに耐えた家屋であっても、二度目の余震によって倒壊する危険があります。

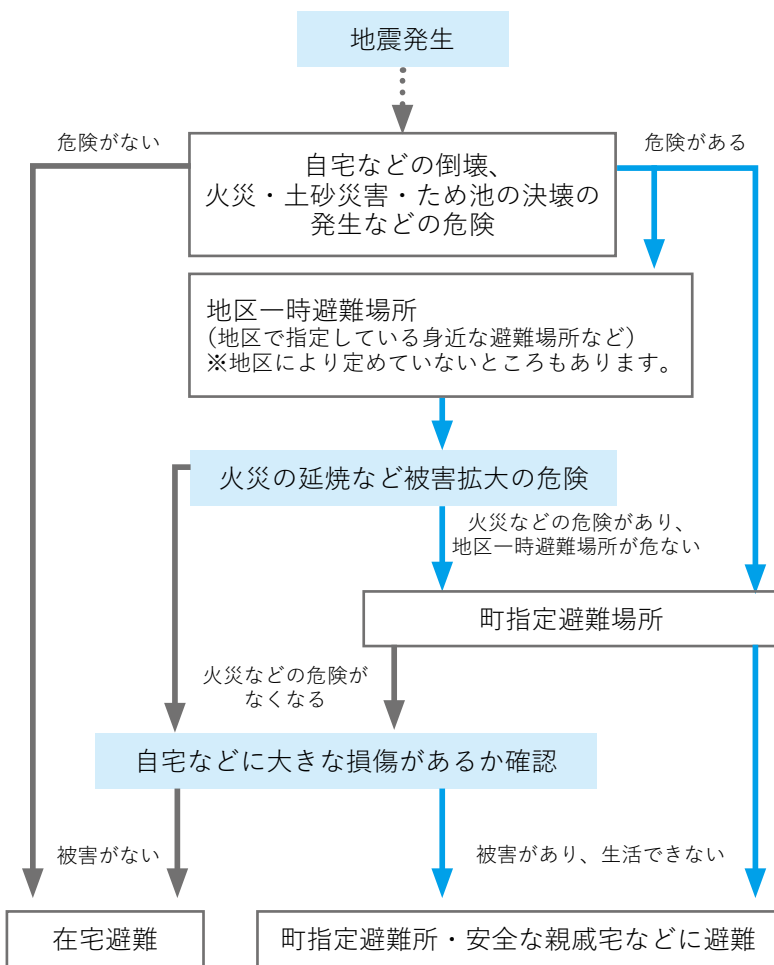
余震による家屋倒壊の恐れがある場合は、安全な避難場所に避難してください。自宅が安全と判断した場合は、在宅避難を選択しましょう。

「避難」とは

大地震が発生したとき、安全な場所にいる方は避難所に避難する必要があります。ただし、避難の判断によって生死が分かれる場合があります。どこが安全か自分で判断し、選択してください。

「在宅避難」という選択肢

地震発生から避難までの流れ



自宅にとどまる？ 避難所などに避難？ 判断のポイント

- ・自宅に住めないほど家屋の被害はないか
- ・余震による倒壊の恐れはないか
- ・隣家の倒壊などで自宅に被害が及ばないか
- ・火災や土砂災害などの危険性はないか



●避難所に行かない避難生活

避難所生活は共同生活であり、プライバシーを守ることが難しいことや環境整備が完全でないことなど、生活形態の変化やストレスで、心身にさまざまな影響を及ぼすことが考えられます。

避難所への避難のほか、避難所へ行かない避難の方法も考えましょう。

●過ごしやすい避難先の検討

在宅避難をするにあたり大切なこ

地震発生後、自宅の安全が確保できた場合は、自宅での在宅避難も選んだ一つです。自宅は住み慣れた安心できる場所のため、避難方法として最もストレスが少ない避難先になります。

また、親戚宅や友人宅などへ避難することも考えておきましょう。

被災後も自宅で過ごすために

とは、自宅を自分や家族の身の安全を守る場所にすること。大地震が発生しても「倒壊しない家」「家具が倒れない家」にしておくことが重要です。自宅の地震対策は、あなた自身にしかできません。出入口付近に家具などを置かない、家具の転倒防止対策を行うなど、できることから一つ一つ対策を講じましょう。

ご利用ください 新型コロナ対策 関連施策

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への町の新施策を紹介します。
これまでの支援策・事業等については町ホームページでご確認ください。



子育て

有田川町特別出産給付金

子どもを出産する世帯に対し、対象児1人につき10万円を給付します。経済的支援を行い、子どもを出産する世帯の精神的負担の軽減と子どもの健やかな成長を応援します。

● 給付対象児・対象者

- ・ 給付対象児／令和2年（2020年）4月28日から令和3年（2021年）3月31日までに出生し、出生日から申請日まで引き続き有田川町住民基本台帳に登録されている方
- ・ 給付対象者／給付対象児の母（給



福祉

有田川町重度障害者等 生活支援金

重度障害者等に対して重度障害者等生活支援金を支給します。

● 対象者

／本町の住民基本台帳に記録されており、対象とする次に記載の障害者手帳のうち、いずれかの交付を受けている方

● 対象とする障害者手帳

- ・ 身体障害者手帳 1級・2級
- ・ 療育手帳 A1・A2
- ・ 精神障害者保健福祉手帳 1級
- ・ 身体障害者手帳の障害種別 内部障害（心臓・じん臓・呼吸器・免疫・肝臓）

付対象児の誕生日から申請日まで引き続き有田川町住民基本台帳に登録されている方

● 給付額

／給付対象児1人につき10万円

● 申請方法

- ・ 8月までに出生届を提出した給付対象児の母には／郵送で申請書をお送りします。
- ・ 8月以降に出生届を提出する給付対象児の母には／町への出生届提出時に案内します。

● 問

やすい福祉課（金屋庁舎）



住まい

有田川町すまい給付金

● 対象者／町内に住宅を新築、または新築住宅を取得し、居住する町民の方

● 給付対象住宅

- ・ 自己の居住のための住宅であること。
- ・ 専用住宅や併用住宅（居住部分の割合が2分の1以上であること
- ・ 床面積が50㎡以上280㎡以下であること

● 支給額／対象者1人につき2万円

● 申請方法／対象者には申請書を送りしています。同封している返信用封筒に申請書と添付書類を入れて返送してください。

● 問

やすい福祉課（金屋庁舎）

高齢者インフルエンザ 予防接種助成金

高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担金に対し、1人あたり1300円を上限に助成します。詳しくは来月号の広報ありだがわでお知らせします。

● 問

健康推進課（金屋庁舎）

・ 令和2年（2020年）1月2日から令和3年（2021年）3月31日までの間に新築されたものであること

● 給付額

／11万円

● 給付条件

／3年以上継続して居住すること。町税などの滞納がないこと。

● 申請書類

- ・ 申請書
- ・ 各階平面図
- ・ 建物登記簿の全部事項証明書の写し
- ・ 給付条件などに対する誓約書
- ・ 引き渡し証明書などの写し

※申請書は家屋調査の際にお持ちし、ご説明します。

● 申請書の提出先

（最寄りの庁舎へ提出）

・ 税務課（吉備庁舎）

・ やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

・ 清水行政局住民福祉室

・ 各出張所

● 問

税務課（吉備庁舎）

● 問

旅行・交通



旅行・交通

有田川町団体旅行等移動補助金

貸し切りバス・貸し切りジャンボ

タクシーで県内を旅行すると、バスなどの借り上げ費用の半額、最大10万円を補助します。

●**補助対象**／次のすべてを満たすものが対象

- ・町内に在住、勤務・通学する方が3分の2以上で構成する団体であること。
- ・6人以上で構成する団体であること。

・町内の交通事業者が運営する貸し切りバスまたは貸し切りジャンボタクシーを利用して旅行を行うこと。

- ・和歌山県内の移動であること
- ・旅行に係る交通手段が、貸し切りバスまたは貸し切りジャンボタクシーであること。

・対象となる旅行のバス借り上げに対し、他の補助金が交付されないこと。

- ・営利・宗教活動・政党の支持などを目的とした旅行でないこと。
- ・反社会的組織でないこと。

●**補助金の額**／貸し切りバスまたは貸し切りジャンボタクシーの借り上げに係る費用の2分の1以内。1台あたり10万円を上限とします。

●**実施期間**／令和3年（2021年）3月31日まで

※4月にまたがる旅行は対象外。

※予算上限に達し次第終了。

●**申請**／出発日の1週間前までに次の書類を企画調整課（吉備庁舎）までご提出ください。

・有田川町団体旅行等移動補助金交付申請書

- ・旅行行程表
- ・利用予定事業者が発行した見積書
- ・旅行等参加予定者名簿

●**その他**／事業の詳細、申請書様式などは町ホームページでご確認ください。

●**問企画調整課（吉備庁舎）**



事業者・農林業者

有田川町事業継続応援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少した事業者（農林業従事者を含む）に対し、事業者自身が実施する売上高を回復させるためまたは感染拡大防止のため、新たに実施する事業について一部補助をします。

●**対象者**／町内で事業を営んでいる個人事業主、または町内に本社を有する法人（資本金10億円以下）で、対象期間内の売上高が前年同

月比で20%以上減少した事業者

●**対象期間**／令和2年（2020年）1月～令和2年12月

●**対象事業**／令和2年4月1日以降に着手した事業であつて、次の①から③のいずれかに該当する事業であること。

- ①事業継続のための事業
- ②危機的状況を乗り越えるための事業
- ③安全・安心を確保するための事業

●**事業費**／10万円以上30万円未満

●**補助率**／3分の2（10000円未満切り捨て）

●**その他**／事業の詳細、申請書様式などは町ホームページでご確認ください。

●**問「事業者向け」商工観光課（金屋庁舎）**

●**問「農林業者向け」産業課（金屋庁舎）**



農業者

〔国施策〕

高収益作物次期作支援交付金

新型コロナウイルス感染症により売り上げが減少するなどの影響を受けた高収益作物（野菜・花き・果樹・茶）について、次期作に前向きに取り組む生産者に対して、取り組み面積によって交付金が交付されます。

●**対象者**／令和2年（2020年）

2月～4月までの間に野菜・花き・果樹・茶について、出荷実績があるまたは廃棄などにより出荷できなかった町在住の生産者

●**受付期間**／10月16日（金）まで

●**申請**／事前に電話で来庁日時をご予約の上、必要書類をお持ちください。

●**その他**／申請書は産業課（金屋庁舎）でお渡ししています。詳細は町ホームページでご確認ください。

●**問産業課（金屋庁舎）**

イベント中止のお知らせ

毎年10月に開催している「有田川町どんどんまつり」「モンテ・オウ・コスモス」について、感染症予防の観点から今年度は行いません。

また、11月15日（日）に開催を予定していました「第7回しみずふるさとまつり」についても今年度は中止することになりました。

楽しみにしていただいていた皆さまには大変申し訳ありませんが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

国勢調査2020

9月中旬から調査員が皆さまのお宅を訪問します。
回答は、簡単に便利なインターネットで！

国勢調査とは

令和2年(2020年)10月1日、5年に一度の「国勢調査」を全国一斉に行います。

国勢調査は日本に住んでいるすべての人・世帯が対象となり、統計法という法律に基づき回答の義務がある大切な調査です。

調査について

9月中旬から、調査員が皆さまのお宅を訪問し、調査書類をお配りします。総務大臣が任命した国勢調査員は、その身分を証明する「調査員



証」を携帯しています。国勢調査を装った詐欺や不審な調査にはご注意ください。

● **調査内容**／世帯員の数・住居の種類・教育・従業地など

● **調査対象**／令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯

● **回答期限**／令和2年10月7日(水)

● **回答方法**

- ・ インターネット回答
- ・ 郵送で紙の調査票を提出
- ・ 調査員へ紙の調査票を提出

調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって個人情報保護するための厳格な守秘義務が課されています。

また、回答いただいた内容は、統計情報の作成に関連する目的以外に使用することはありません。

新型コロナウイルス対策

国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の発生と拡大を防止し、皆さまと調査員の安心・安全を確保するための対策を講じます。

皆さまと調査員ができる限り対面しない方法として、インターネット越しに趣旨の説明を行い、調査書類は郵便受けやドアポストに入れるなどしてお配りします。対面での説明が必要となる場合は、調査員はマスクを着用のうえ、一定の距離を保ちつつ簡潔に行います。

回答については、できる限り、「インターネット」でお願いいたします。また、調査書類としてお配りする郵送提出用封筒での「郵送提出」も可能です。

感染拡大の防止に、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



国勢調査コールセンター

☎ 0570-07-2020(ナビダイヤル) ☎ 03-6636-9607(IP電話)

設置期間／9月7日(月)～10月31日(土)

受付時間／8時～21時(土・日・祝日も利用できます)



問い合わせ先

有田川町役場総務課(吉備庁舎)

調査書類が9月下旬になっても届かない場合や、追加の調査票が必要な場合(5人以上の世帯など)は、お手数ですがご連絡ください。



国勢調査に関すること
「国勢調査2020総合サイト」
<https://www.kokusei2020.go.jp/>

オンライン回答について
「国勢調査オンライン」
<https://www.e-kokusei.go.jp/>
※9/14(月)0時から回答可能



高齢者の暮らしを応援!

地域包括支援センターだより

岡金屋庁舎 ☎ 32-5102 (直通)
清水行政局 ☎ 25-1269 (直通)

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

おたっしやさ〜ん!

〜これからも現役!いつまでも現役!〜

元気の秘訣は「バランスに気を付けた食事」と
「一人で出来ないことは助け合い、一人の時間も大切に」すること

西澤 幸夫 さん (92歳)・賀代子 さん (93歳)

お二人そろって体を動かすことが好きだという西澤さんご夫婦。

夫の幸夫さんは、散歩したりみかん畑に行ったりと毎日出かけています。妻の賀代子さんも野菜や花を育てることが趣味で、よく畑に行くそうです。また家族が喜んでくれるので金山寺みそも手作りしています。他にも運動のために、水中を歩いて進む「水中ウォーキング」を娘さんと一緒にするなど、毎日忙しく過ごしているそうです。



(写真左) 西澤 幸夫 さんと (写真右) 賀代子 さん

★きらっと世代★ 多世代グループを見つけました!

五西月公民館では月1回 Yoga (ヨガ) を開催しています。

しばらく活動を自粛していましたが、消毒やマスクの着用の徹底、お互いに間隔をとるなど、感染予防の対策をとった上で再開。久しぶりに穏やかな時間が流れました。

Yoga (ヨガ) は呼吸を意識しながらゆっくり体を伸ばす運動で、自分のペースでできるのでご夫婦や親子など10代〜80代まで幅広い年代の方が参加しています。一人一人が笑顔で声を掛け合いながら楽しく交流する場になっています。

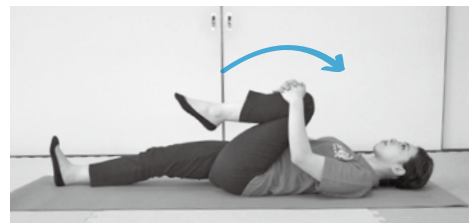


始めよう! 「若返り貯金」

しなやかさ〜ん

【片膝引き寄せのポーズ】

- ①両足をそろえ、息を吸い、吐きながら両手で左足を引き寄せます。
 - ②足を抱えている肩・腕の力は抜きます。
 - ③左足ができたなら、流れるように右足も行いましょう。
- ※両手でつかめないようであればタオルで代用して行いましょう。



●効果／腰の筋肉を伸ばします。

9月からの冷え性対策

問 健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

冷えの原因は？

冷え性は冬の寒い時季に多いと思われがちですが、最近は夏の冷え性が増えてきています。

夏場では服装や食事が「冷え」に對して無防備になりがちです。低めの温度設定のエアコンや冷たい飲み物・食べ物などにより、体温低下や血行不良を起こす人が多くいます。特に女性は、男性より筋肉量が少ないので、体の中で生み出せる熱の量が少なく、体が冷えやすいといわれています。

人間の体温は自律神経の働きで一定に保たれており、暑い場所では体温を逃がし、寒い場所では体温を保



とうとします。寒暖差が7度を超えると、自律神経がうまく働かなくなり、自力で体温調節をしきれなくなります。9月に入ると、体には夏の疲れがたまっている上、昼夜の気温変化も激しくなります。

特に季節の変わり目には、しっかりとした体調管理をしないと「冷え」による思いがけない体調不良につながるので注意が必要です。

冷えによって起こる不調

- ・むくみ
- ・貧血
- ・ほてり
- ・しびれ
- ・左右片側の冷え
- ・肩こり
- ・腰痛
- ・頭痛
- ・どうき ——— など

冷えを解消するために

冷えから身を守るためには、体を温め、血行を改善することが大切です。

● 生活の心得

- ・首や手足から冷えるので、その部分の保温をしっかりとしましょう。
- ・エアコンを使用する場合は、外気との温度差が5℃以内になるように設定しましょう。
- ・ウォーキングやストレッチなど軽い運動を心がけて行いましょう。
- ・38〜40度くらいのぬるめのお湯でゆっくりと半身浴をして、体の芯から温めましょう。

● 食事の心得

- ・栄養バランスのとれた食事にしみましょう。
- ・体の内側から温める食材をとりましょう。体を温める食材としては、根菜類やイモ類、薬味野菜などがあります。
- ・疲労回復力をアップさせるビタミンやミネラル、良質のタンパク質などが豊富な食材をとりましょう。



乳幼児を子育て中の皆さまへ
**子育て支援センターは
皆さまの子育てを応援します！**

子育てワンポイントアドバイス

夏の疲れが出て体調を崩しがちです。
お子さんの体調に合わせて
生活してあげてね。

状況により予定を変更することがあります。お気軽にお問い合わせください。実施状況は町ホームページでもお知らせしています。

	開設日時など	
子育て悩み事相談	月曜日（要予約）	8:30 ~ 17:15
子育て相談・ほっとルーム & お庭開放	火曜日～木曜日 ※お庭の開放は熱中症指数によっては中止することがあります。	9:00 ~ 11:00 13:30 ~ 16:30
あそびのひろば	毎週金曜日（4日、11日、18日、25日） ※予約制。 詳細は予定表でご確認ください。	10:00 ~ 11:00 14:00 ~ 15:00
にこにこひろば （1歳半～）	9月のにこにこひろばはお休みです。 「クロネコヤマトの交通安全教室」を予定していましたが、中止となりました。	

● 場所 / 子育て支援センター（旧きび中央保育所） ☎ 090-7966-1697・52-5474（ファクス兼用）

健康 応援 スケジュール

おとな

集団健診

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

9月24日（木）

8:00～9:00 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房

10月16日（金）

8:00～08:30 清水保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房

集団健診は
事前に申し込みが必要です！

申し込みは健康推進課（金屋庁舎）
または清水行政局住民福祉室まで。



健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

9月2日（水）、10月7日（水）

■場所／金屋文化保健センター

実施時間
9:00～11:00

健診結果説明会

健康推進課（金屋庁舎）

9月13日（日）13:30～ 金屋文化保健センター

■内容／野菜ソムリエ 中西攻氏による講話
「無理しない楽する野菜生活セミナー」

※申し込みが必要です。

健康推進課までご連絡ください。

こども

子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

9月3日（木）金屋文化保健センター

9月7日（月）清水保健センター

9月10日（木）金屋文化保健センター

9月17日（木）金屋文化保健センター

10月1日（木）金屋文化保健センター

10月5日（月）清水保健センター

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

4カ月児健診 [令和2年（2020年）5月生まれ]

9月29日（火）13:00～13:15

10カ月児健診 [令和元年（2019年）10月生まれ]

9月1日（火）12:30～12:45

1歳6カ月児健診 [平成31年（2019年）1月生まれ]

9月16日（水）12:45～13:00

2歳児健診 [平成30年（2018年）6月生まれ]

9月23日（水）12:45～13:00

3歳6カ月児健診 [平成29年（2017年）2月生まれ]

9月9日（水）12:45～13:00

■場所／金屋文化保健センター

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和2年（2020年）7月）

加入者数	7,720人
支払額	2億6,874万円
1人当たりの医療費	3万4,811円 (前年同月3万8,590円)
令和元年度（2019年度） 1人当たりの医療費	3万8,587円/月 46万3,045円/年

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかり方を見直しましょう
(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

消防だより

今年の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950
吉備金屋消防署 ☎52・5950
清水消防署 ☎25・1243

火災 : 4件
救急 : 691件
救助 : 4件
(令和2年(2020年)7月31日現在)

病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

9月9日は「救急の日」

9月9日が何の日か
ご存じですか。

「9(きゅう)9(きゅう)」のごろ合わせから、
救急医療関係者の意識
の高揚を図るとともに、
救急医療や救急業務に
対する国民の正しい理
解と認識を深めることを目的とし
て、昭和57年(1982年)に「救
急の日」が定められました。また、
この日を含む1週間、今年も9月6
日(日)から9月12日(土)までは、「救
急医療週間」と定められています。



突然の病気やケガなど、救急事故
の現場に居合わせた人が救急車の到
着までの間に応急手当てを行うこと
で、救命や症状の悪化防止などに大
きく貢献します。大切な人を救える
のは、そばにいる家族や友人、そし

てあなた自身です。

ガス機器における 事故を防ぐために

今年7月30日に福島県郡山市の飲
食店で爆発事故が発生しました。

現時点(8月14日時点)では爆発
の原因は特定されていませんが、ガ
ス配管の腐食部分からガスが漏れ、
何らかの火源により引火・爆発した
可能性が考えられています。

ガス機器を使用する際は、次の点
に気を付けましょう。

- ①ガス機器は定期的に清掃やメンテ
ナンスを行いましょ。
- ②ガス機器に異常を感じた場合やガ
ス配管に破損や腐食がある場合
は、ただちに使用を中止し修理の
依頼をしましょう。
- ③業務上ガスを使用する施設などで
ガスを長期間使用しない場合や使

用を再開する場合は、販売店に相
談しましょう。

通電火災

台風や大雨による被害が多く発生
するこの時期は、停電の発生率も高
くなります。停電が起こった場合、
再通電時において電気機器や電気配
線から出火する「通電火災」の恐れ
があることが報告されています。

通電火災対策として、停電時には
次の対応をとりましょう。

- ・停電中は電気機器のスイッチを切
るとともに、電源プラグをコンセ
ントから抜く。
- ・停電中に自宅などを離れる際は、
ブレーカーを落とす。
- ・再通電時には、漏水などにより電
気機器が破損していないか、配線
やコードが損傷していないか、燃
えやすい物が近くにないかなど、
十分に安全を確認してから電気機
器を使用する。

救急搬送件数

令和2年(2020年)上半
期(1月1日〜6月30日)の救急
出動件数は572件、搬送人数は

531人でした。
昨年の同期間と比較すると減少し
ています。

救急搬送人数を年齢別に比較する
と、高齢者が359人と最も多く、
全体の約68%を占めています。

成人は144人、少年は12人、
乳幼児16人、新生児は0人でした。

※新生児/生後28日未満
乳幼児/生後28日以上〜満7歳未満
少年/満7歳以上〜満18歳未満
成人/満18歳以上〜満65歳未満
高齢者/満65歳以上



環境衛生課からの お知らせ

環境センターからのお願い
ごみの減量にご協力ください

現在、環境センターでは、焼却設

備の改修により燃えるごみの処理能力が大幅に低下しています。住民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、生ごみの水きりや分別の徹底による再資源化など、引き続きごみ減量にご協力をお願いします。

また、町には生ごみを利用して堆肥に変えるコンポストを無償貸与す

家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和2年(2020年)6月/約300トン
前年同月/約275トン

有田川町の家庭から出る燃えるごみや燃えないごみは環境センターで処理されており、その運営費の一部を分担金として支払っています。分担金はごみ搬入量と人口に基づいて計算されます。

生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にもエコな暮らしを目指しましょう。

環境衛生課(吉備庁舎)
清水行政局 建設環境室

「ごみ分別すれば資源」

る制度があります。家に菜園がある方や、近くに畑がある方はぜひこの制度を利用して、ごみの減量にご協力ください。

生ごみ処理容器コンポストの無償貸与

●対象者/コンポスト容器の有効活用・維持管理ができ、後日町からの

簡単なアンケートに答えられる方

●貸出数/1世帯または1事業所に

2基まで

●その他/環境衛生課(吉備庁舎)または清水行政局建設環境室まで

直接受け取りに来てください。申請には印鑑が必要です。

ふるさと見守り隊が 今年度も活動中

有田川町では、山間地や河原への不法投棄が多発し、美しいふるさと

の景観を損なっています。

そこで昨年度から、夏場にキャンプ客などが多く訪れる地区を中心に、河川周辺のごみの巡回・回収を

「ふるさと見守り隊」としてシルバール人材センターに委託しています。

この活動により、不法投棄の抑制、美しいふるさとの環境保全を図ります。なお、この委託費はふるさと応援基金(ふるさと納税で賜った寄付金)を活用しています。

酸性雨調査の結果

環境問題となつてきている酸性雨について調べるため、令和元年度(2019年度)に町内3カ所で降水水質の分析を行いました。

酸性雨は石油などの化石燃料を燃

やすときに発生する二酸化炭素・窒素酸化物などが大気中で化学変化を起こし雨に溶け込んだもので、樹木や魚などの生き物、建造物に影響を及ぼします。酸性の度合いはpH(水素イオン濃度)で表され、pH5.6以下を酸性雨といい、pHの値が低いほど酸性度は高まります。

分析した結果、酸性度が高い数値を記録している日がありました。pHは気象などのさまざまな要因により左右されるので、今後も調査を継続します。

令和元年度(2019年度)酸性雨水質調査結果表

降水量単位: mm

調査日	吉備庁舎		小島公民館		金屋文化保健センター	
	pH	降水量	pH	降水量	pH	降水量
H31	4月23日	6.3 43	5.4 53	5.5 39		
R1	5月7日	5.4 94	5.3 91	5.2 69		
	5月21日	6.3 130	5.9 160	6.1 96		
	5月29日	6.0 30	5.6 40	5.8 28		
	6月10日	5.5 120	5.3 110	5.5 82		
	6月24日	5.4 25	5.4 25	5.2 25		
	7月4日	5.8 160	5.3 130	5.4 130		
	7月24日	5.6 >190	5.2 170	5.2 190		
	8月16日	6.3 >190	5.5 360	5.7 190		
	8月29日	5.2 110	5.0 99	5.0 95		
	9月10日	5.1 62	5.4 67	5.4 38		
	9月27日	5.8 95	5.5 100	5.7 78		
	10月29日	5.7 >190	5.9 170	5.7 180		
	R2	11月14日	4.3 10	4.5 8	4.4 9	
11月28日		4.8 24	4.8 23	5.2 21		
12月06日		5.7 28	6.0 24	6.2 21		
12月23日		5.8 27	5.8 24	6.4 22		
1月9日		5.4 63	5.6 43	6.5 44		
1月30日		5.6 83	5.6 67	5.9 67		
2月17日		5.2 38	5.1 29	5.3 27		
2月26日		5.9 24	5.5 17	5.6 15		
3月12日		5.2 73	5.2 58	5.3 63		
3月30日		5.2 62	5.5 54	5.2 53		

※降水量について/調査日における前回調査日からの降水量。
「>190」は190mmより多いことを示す。

中学校部活動

金屋中学校



1年生が加わり、クラブ活動が本格的にスタートしました。運動クラブも文化クラブも、「3密回避」を意識しながら活動しています。残念ながら夏の総合体育大会は中止になりましたが、3年生はクラブの引退日まで精いっぱい頑張りました。

八幡中学校



待ちに待ったクラブ活動が再開しました。1年生は先輩を見習って、2年生は初めて先輩として、3年生は今まで頑張ってきたクラブ活動の集大成として、それぞれ気を引き締めて練習に励みました。

石垣中学校



石垣中学校には、テニス・野球・卓球のクラブがあります。それぞれが体力の向上と仲間との絆を深めることを目的に活動中です。部員が少ないのでお互いの交流を大切に、全員で協力して取り組んでいます。

考えよう 一人一人の思いやり スマートフォンの向こう側へ

新型コロナウイルス 感染症と人権

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化しています。そうした中、感染した方やそのご家族、治療に当たられている関係者の方々などに対して不当な扱いをしたり、ウェブサイトやSNSで不確かな情報や誹謗中傷の書き込みをしたりといった、心ない言動や行動が広がっています。

人権はいかなる場合であっても尊重されるべき基本的な権利です。新型コロナウイルス感染症の感染を理由とした不当な差別や偏見、いじめなどは決して許されるものではありません。

ません。

このようなことが日常的に行われると、自分自身に感染が疑われる症状があっても、検査のための受診や保健所への行動歴などの情報提供のためらってしまうことにつながり、感染拡大防止の妨げとなる恐れがあります。

感染のリスクは誰にでもありません。偏見や差別的な言動に同調せず、一人一人がお互いに思いやりの気持ちをもって、国や自治体が提供している確かな情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

インターネットを正しく使う

総務省「令和元年通信利用動向調査」によると、スマートフォンを持っている世帯の割合が80%を超えました。手軽にインターネットを利用できるようになった反面で、悪質な書き込みや、ネット上でのいじめが社会問題化しています。最近では、テレビ番組に出演していた女性プロレ



スラーが、SNS上で心ない誹謗中傷を受けた後、亡くなったという報道がありました。

ネット上に投稿をする際には、次の点に注意が必要です。

- 差別表現を使わない
- 誹謗中傷をしない
- うそを書き込まない
- 個人情報を書き込まない

また、誰かと一緒に撮った写真や動画をネット上に載せるときには、勝手に投稿せず、相手に載せてもいいか許可を取るようにしましょう。

ネット上でのやりとりは顔が見えないコミュニケーションだからこそ、パソコンやスマートフォンの向こう側には、自分と同じ人間がいることを意識しなければなりません。話し方や表情が伝えられないため、勘違いが起ころうともあります。インターネットを利用するときは、現実世界でのコミュニケーション以上に相手への気遣い、思いやりが必要です。相手がいることを忘れずに、人と人とのやり取りであることを理解しながら利用することが大切です。

自分の投稿が誰かを傷つけたり不快な思いをさせたりすることがないか、正しい知識とルールを身につけ、人権尊重の意識を持ってインターネットを利用しましょう。

お知らせ

人権特設相談所

9月17日(木)、人権特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

● 場所／城山公民館

● 時間／13時から16時まで

電話による人権相談窓口

・みんなの人権110番／さまざま
な人権問題の電話による相談

☎ 0570・003・110

・子どもの人権110番／いじめ・虐待など子どもの人権問題

☎ 0120・007・110

・女性の人権ホットライン／家庭内暴力など女性の人権問題

☎ 0570・070・810

人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22・4513

ファクス 32・4827

お告知らせ

まちのデータ

(令和2年(2020年)7月末日現在)

人口	2万6,210人	交通事故発生件数	52 - 5384
男	1万2,409人	(7月中、物損含む)	52 - 7855
女	1万3,801人	有田川町 52件	52 - 4882
1万631世帯		死者0人 負傷1人	52 - 3055
		湯浅警察署調べ	52 - 5474

お問い合わせ
電話番号



吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

張絡出張	23 - 0001
出連出出	22 - 0351
山生郷諦	22 - 0254
城粟五安水	26 - 0001
A L E C (アレック)	52 - 5356
	52 - 4730

環境プラス休日有	52 - 5384
セック急患	52 - 7855
ンク収集場所苑	52 - 4882
タ一場所苑	52 - 3055
子育て支援センター	52 - 5474
有田川町少年センター	090-7966-1697
	52 - 8744

相談

9月の行政相談

●9月16日(水)
きび保健福祉センター
13時30分
～16時

問総務課(吉備庁舎)

献血

9月の献血

●9月4日(金)
・有田川町消防本部 吉備金屋消防署 9時30分～11時30分
・株式会社松源 吉備店 13時～16時30分

●9月26日(土)

・スーパーセンターオークワ有田川店 10時～12時・13時～16時30分

問健康推進課(金屋庁舎)

子育て

在宅育児支援事業給付金

0歳児を在宅で育児する
多子世帯の方に給付金を支給

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、乳児の保育を家庭で行う保

護者に対し給付金を支給します。

①支給認定申請書(※)
②申請者、申請者の配偶者および乳児の健康保険証の写し
③乳児が第二子である場合で、申請者と申請者の配偶者の市町村民税の所得割合算額を確認できない場合、確認できる市町村が発行した市町村民税の所得割額に関する証明書

●対象者

育児休業給付金を受給していない世帯、生活保護を受けていない世帯、暴力団と密接な関係を有しない世帯で、次の要件をすべて満たす乳児がいる世帯。

①有田川町に住民登録されていること

②平成31年(2019年)4月1日から令和2年(2020年)12月31日までに生まれた乳児

③属する世帯内の第2子以降であること

④第2子の場合、申請者と申請者の配偶者の市町村民税所得割合算額

が7万7101円未満であること

と(4月～8月分は平成31年度(2019年度)、9月～翌年3月分は令和2年度(2020年度)で判定)

⑤保育所等に入所していないこと

※年度途中で要件に変更があり、対象となる(ならなくなった)場合は対象となる期間分受給することができます。

支給額/対象となる乳児1人当たり月額3万円(最大10カ月分)

申請時に必要なもの

申請期限/令和3年(2021年)3月31日まで

問子ども教育課(金屋庁舎)

保育所一覧

保育所名	運営	対象年齢	開所時間	所在地	電話番号
藤並保育所	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	土生 42-1	52-5369
きび森の保育所	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	庄 814-1	22-3580
コスモス保育園	私立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	徳田 1080-3	52-3011
金屋第一保育所	公立	1歳児～5歳児	7:30～19:00	中井原 171	32-3784
金屋第二保育所	公立	6カ月児～5歳児	8:00～17:30	小川 811-1	32-5055
金屋第三保育所	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	吉原 805-1	32-2682
清水保育所	公立	1歳児～5歳児	8:00～17:30	清水 1675	25-0074

※金屋第一保育所・清水保育所については、離乳食の対応ができません。

対象となる児童の生年月日

5歳児	平成27年4月2日～ 平成28年4月1日
4歳児	平成28年4月2日～ 平成29年4月1日
3歳児	平成29年4月2日～ 平成30年4月1日
2歳児	平成30年4月2日～ 平成31年4月1日
1歳児	平成31年4月2日～ 令和2年4月1日
0歳児	令和2年4月2日～

令和3年度(2021年度)保育所入所申込書の配布・受け付け

／有田川町に住民票がある方で、令和3年(2021年)4月から町内保育所と有田川町内以外の認可保育所などへの入所を希望される方は、申し込み手続きを行ってください。

入所資格／「保護者が働いている」

「病気の状態である」など、家庭において十分に保育することができないお子さまが対象

※有田川町に住民登録されていない方は、住民登録している市町村にお問い合わせください。

申込書の配布

・期間／9月1日(火)～10月9日(金)

※土日祝を除く

・場所／一覧表記載の各保育所・吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局

※町ホームページからもダウンロード

ドできます。

申込書の受け付け

・期間／10月12日(月)～10月16日(金)
・場所(時間)／一覧表記載の各保育所(開所時間内)・こども教育課(8時30分～20時)

注意

・入所の申込書は、必ず入所予定児童1人ごとに提出してください。

・今年10月1日以降に出産予定の方で、令和3年度(2021年度)の途中で仕事に復帰するなど、年度途中から入所を希望する方も上記の期間内に入所申込書を提出してください。

・入所希望者が多数の場合、家庭状況などについて保護者に面談をして、入所判定を行います。ご了承ください。

・申し込み(配布・受け付け)日程で、どうしても都合がつかない場合はこども教育課へご相談ください。

問 こども教育課(金屋庁舎)

催し

障害者家族教室

講演会「ひきこもり再び社会へ」

精神障害を持つ当事者とご家族の方にはさまざまな不安があります。

その不安を少しでも軽減するためのヒントを統合失調症の当事者であるMKさんが、自身の病気や社会復帰をした経験から皆さまにお伝えします。

・日時／9月28日(月) 13時30分～14時30分(13時受け付け)

・場所／有田振興局 3階大会議室(湯浅町湯浅 2355・1)

申し込み

・申込期間／9月25日(金)まで
・申し込み方法／湯浅保健所に電話またはファクス

講師(MKさん)／中学校時代

は不登校。通信制高等学校に進学し卒業。卒業後はアルバイトの経験をしたが、引きこもりがちな日々を過ごす。20代後半で統合失調症と診断を受けた。現在は作業所への通所を経て一般就労をしています。

・参加にあたって／入場前にマスクの着用・手指消毒・体温チェックをお願いします。当日は手話通訳があるので、配慮が必要な方は受け付けでお伝えください。

問 湯浅保健所(湯浅町湯浅 2355

・1) ☎64・1294 ファクス64・1290

福祉

会議などで音声を聞き取りやすく 携帯型ヒアリンググループを貸し出します

補聴器を利用していらっしゃる方や聴覚に障害のある方が、町内で開催される講演会などに参加される場合に、音声をクリアに聞き取るための「携帯型ヒアリンググループ」の貸し出しを行っています。

講演会や説明会、会議などでぜひご活用ください。

●ヒアリンググループとは／難聴者の聞こえをサポートする設備です。講演会や会議など、人が多く雑音が多い場所でも、マイクからの音声を直接、補聴器や専用受信機に伝えることでクリアな音声を聞き取ることができます。

申問やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

旧優生保護法による 優生手術などを受けた方へ

「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」が平成31年（2019年）4月24日に施行されました。

この法律に基づき、旧優生保護法による優生手術等を受けた方に対し

て、一時金（一律320万円）が支給されます。請求手続きなどについては、お問い合わせください。

●対象者／①または②に該当する方で、現在、生存されている方

①昭和23年（1948年）9月11日から平成8年（1996年）9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方（母体保護のみを理由として手術を受けた方は除く）

②①のほか、同じ期間に生殖不能にする手術または放射線の照射を受けた方（母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかない手術などを受けた方を除く）

問 和歌山県庁健康推進課（和歌山市小松原通） ☎073・441・2642

後期高齢

後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ ジェネリック医薬品のご案内

ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を8月下旬から9月上旬にかけて送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

●ジェネリック医薬品とは

先発医薬品（新薬）の特許が終了したあとに発売される医薬品です。先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性を持つと国から認められています。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供され経済的です。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。※薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合があります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合（和歌山市吹上2丁目1番22号日赤会館9階） ☎073・428・6688

下水道

公共下水道への早期接続を お願いします

下水道は、各家庭のトイレや台所などから流される汚れた水を、安全できれいな水に処理し、川や海に返すことを目的としています。公共下水道・農業集落排水が整備された区

域にお住まいで、まだ下水道に接続していないご家庭は、できるだけ早期に接続をお願いします。

また、公共下水道の供用開始後、早期に下水道接続していただくと、早期接続奨励金制度がご利用いただけます。下水道接続が公共下水道の供用開始から1年以内の場合は5万円、2年以内の場合は4万円、3年以内の場合は2万円を受給できます。詳しくは下水道課までお問い合わせください。

問 下水道課

農業集落排水・簡易排水の 使用人数が変更になったら

農業集落排水施設使用料金と簡易排水処理施設使用料金について、次の理由などで使用人数が増減があった場合は届け出てください。

- 農業集落排水事業実施地区／①田殿地域 ②徳田地区 ③吉見地区 ④熊井・奥地区 ⑤吉原地区
- 簡易排水処理事業実施地区／栗林地区

●増減理由の例

- ・出生や死亡などによるもの
- ・婚姻によるもの
- ・就学や就労に伴う転居によるもの

問 下水道課

募集

防衛省・自衛隊からのお知らせ
各種目 自衛官の募集

募集種目	資格	受付期間	試験期日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者	9月24日(木)まで	9月25日(金)・26日(土)のうち指定する1日	25日 田辺市民総合センター 26日 県民文化会館
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の者	～9月10日(木)	9月18日(金)～20日(日)のうち指定する1日	18日 田辺市民総合センター 19・20日 県民文化会館
海上・航空自衛隊 航空学生	海上自衛隊：18歳以上 23歳未満の者 航空自衛隊：18歳以上 21歳未満の者	～9月10日(木)	9月22日(火・祝)	和歌山地方協力本部庁舎
防衛大学校	高卒(見込み含む)または高専3年次修了(見込み含む)で21歳未満の者	～10月22日(木)	11月7日(土)・8日(日)の2日間	和歌山YMCA
防衛医科大学校 医科学生	高卒(見込み含む)または高専3年次修了(見込み含む)で21歳未満の者	～10月7日(水)	10月24日(土)・25日(日)の2日間	和歌山YMCA
防衛医科大学校 看護科学生	高卒(見込み含む)または高専3年次修了(見込み含む)で21歳未満の者	～10月1日(木)	10月17日(土)	和歌山商工会議所
予備自衛官補 一般	18歳以上 34歳未満の者	～9月11日(金)	10月3日(土)	和歌山地方協力本部庁舎
予備自衛官補 技能	国家資格を有する 18歳以上の者	～9月11日(金)	10月3日(土)～6日(火)のうち1日	陸上自衛隊伊丹駐屯地

※詳細はお問い合わせください。

問 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部
有田募集案内所(有田市宮崎町
106-2) ☎02-6631
E-mail wakayama.pco-arita@
rct.gsdf.mod.go.jp

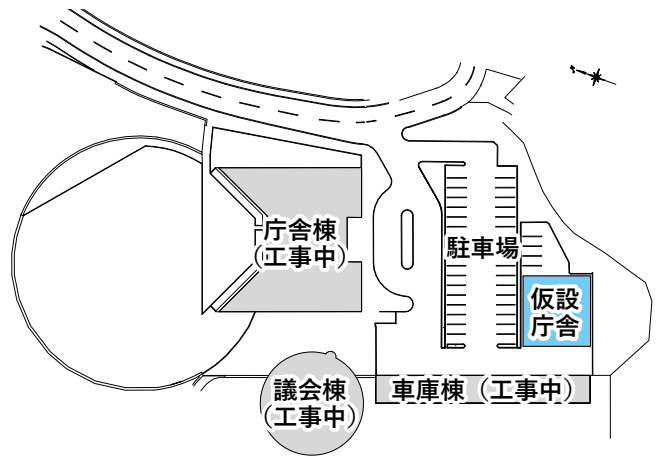
案内

吉備庁舎の大規模改修工事 仮設庁舎への移転予定

現在施工中の吉備庁舎大規模改修工事に伴い、次の期間、フロアごとに事務所が仮設庁舎に移転します。ご不便ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

● 移転予定

- ・ 9月28日(月)～11月13日(金)／住民課、税務課、会計課、銀行窓口
 - ・ 11月16日(月)～12月11日(金)／建設課、環境衛生課
 - ・ 12月14日(月)～令和3年(2021年)1月8日(金)／総務課、財務課、企画調整課
 - ・ 令和3年(2021年)1月12日(火)～2月5日(金)／議会事務局、検査員、少年センター、更生保護サポートセンター有田
- ※工事の状況によって変更する場合があります。



問 財務課(吉備庁舎)

燃えるごみ収集運搬業務委託者募集(予告)

令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの燃えるごみの収集運搬業務受託者を募集します。応募資格・応募方法・受付期間などは広報ありだがわ10月号に掲載予定です。

問 環境衛生課(吉備庁舎)

森林管理に関する意向調査を実施します

●山の手入れはしていますか？

森林の有する災害防止や水源涵養かんなどの公益的機能を発揮するには、適切な管理が必要です。森林経営管理手法では、所有する森林について、適時に伐採、造林および保育を実施することにより適切に経営管理を行うことを森林所有者に求めています。

●意向調査

森林の適切な経営や管理の確保のため、有田川町では、町内の森林について計画的に意向調査を進めていきます。

意向調査票は、9月下旬ごろ森林所有者宛に送付します。お手数ですが、回答にご協力いただきますようお願いいたします。

また、調査対象となる森林所有者の方で、意向調査票が届かない場合は林務課までお問い合わせください。

●今年度の調査対象

藤並地域、岩野河・修理川・井谷・板尾・沼谷地区に所在し、次のすべてを満たした森林

- ①私有林の人工林であること
- ②森林経営計画が設定されていないこと
- ③隣接地との境界が確定していること

●森林経営管理制度に関して

詳しくは、林野庁のホームページ (<https://www.rinyamaff.go.jp/>) をご覧ください。

●問 林務課（金屋庁舎）

地籍調査の成果の閲覧実施

令和元年度（2019年度）に地籍調査（現地調査）を実施した次の地区について、成果の閲覧を実施します。

該当する土地の所有者など、関係者の皆さまは必ず期間内にお越しください。この期間内のみ、誤り等の申し出をすることができます。

●期間・場所

- ・9月19日（土）～9月28日（月）9時～17時／金屋庁舎2階 大会議室
- ・9月29日（火）～10月8日（木）9時～17時／清水行政局2階 大会議室

※期間中の土日祝を含む

●地区

- ・大字糸川の一部
- ・大字三瀬川の一部
- ・大字上湯川の一部
- ・大字立石・伏羊の各一部
- ・大字宮川の一部

●問 地籍調査課（金屋庁舎）

編集後記

今月は有田巨峰村（川口）で表紙の写真を撮らせてもらいました。お邪魔した日が本当に暑くて、汗が滝のように…。モデルになってくれたはるかちゃん・さくらちゃんもすごく頑張ってくれました。ありがとうございます！みなさんもぜひ一度有田巨峰村へ行ってみてください～！ちなみにぶどう狩りは千葉（せんば）フルーツパーク（大賀畑）でもできるみたいです。

さて、なかなか遠出しにくい今だからこそ、地元のいいところを見つけるいい機会ではないでしょうか。「有田川女子会 UP Girls」のみなさんが女性目線のハンドブック「ASOBOLA」（あそぼら）を発行されました。とってもすてきな仕上がりなので、見かけたらぜひ手に取ってみてくださいね◎

（ここ数日、毎日ぶどうを食べています 広報担当）

第15回 手話にチャレンジ! 「まずい」

このコーナーでは、日常生活で使う手話を紹介します。

右手の指の腹をあごのあたりに付けて、前に出す。



※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

9月10日～16日は
自殺予防週間

9月10日の「世界自殺予防デー」から1週間は、自殺予防に関する理解を深めていただくための「自殺予防週間」です。自殺の要因はいくつかある中で、今年はさらに新型コロナウイルス感染症の影響により、自殺リスクが高まっているといわれています。

和歌山県では各種相談窓口を設置しています。開催日時・詳細はお問い合わせください。

● わかちあいの会「うめの花」

- ・対象／大切な人を自死で失った方
- ・場所／県精神保健福祉センター

- ・参加費／200円

※一時保育あり(事前申し込み必要)

※初参加の方は申し込みが必要

● 自死遺族相談(個別相談)

- ・対象／大切な人を自死で失った方
- ・場所／県精神保健福祉センター

※相談無料・予約必要

● 薬物依存当事者と家族の個別相談

- ・対象／薬物依存症、覚せい剤・危険ドラッグ・処方薬などにお悩みの方やその家族
- ・場所／県精神保健福祉センター

※相談無料・事前申し込み必要

● はあとライン電話相談

- ・対象／生きづらさを感じている方、大切な人を自死で失った方、

依存症・嗜癖^{しへき}などでお悩みの方やその家族

相談電話番号／0570・064

・556(24時間・365日対応)

● ギャンブル問題・相談

対象／ギャンブルに関する問題にお悩みの方やその家族

※相談無料・事前申し込み必要

・場所／県精神保健福祉センター

■ 申請和歌山県精神保健福祉センター

(和歌山市手平2丁目1・2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階)

☎073・435・519

有田川町
公式 SNS

有田川町の最新情報や魅力を SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) で発信しています。

Twitter



有田川町役場
@join_hajimail

Facebook



有田川町役場
@AridagawaTown

Instagram



有田川町
@aridagawa_official

|| 広報ありだがわがアプリで読める！



広報ありだがわと町議会広報かわらばんをアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。

App Store または Google Play からインストールしてご利用ください。利用料は無料。発行日にはプッシュ通知でお知らせします。

9月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
<input type="checkbox"/> 消費生活相談 (毎週金曜日) (第1金曜日: 清水行政局、 それ以外: 金 屋庁舎) 【商工観光課】	1 <input type="checkbox"/> 10 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	2 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 令和2年第3回 定例会本会議 【議会事務局】	3 <input type="checkbox"/> 運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	4 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 献血 (町消防本部 吉備金屋消 防署・(株)松源 吉備店) 【健康推進課】	5	6
7	8	9 <input type="checkbox"/> 3 歳 6 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	10 <input type="checkbox"/> 議会本会議 (一般質問) 【議会事務局】	11 <input type="checkbox"/> 議会本会議 (一般質問) 【議会事務局】	12	13 <input type="checkbox"/> 健診結果説明会 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】
14	15	16 <input type="checkbox"/> 1 歳 6 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 一日行政相談所 (きび保健福祉センター) 【総務課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	17 <input type="checkbox"/> 議会本会議 【議会事務局】	18 <input type="checkbox"/> 議会本会議 【議会事務局】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	19 <input type="checkbox"/> 有田川アニメ劇場 (ALEC) 【ALEC】	20
21 敬老の日	22 秋分の日	23 <input type="checkbox"/> 2 歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 水道・下水道 料金納期限 【水道課・下水道課】	24 <input type="checkbox"/> 集団健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	25	26 <input type="checkbox"/> 献血 (スーパーセン ターオークワ有 田川店) 【健康推進課】	27
28	29 <input type="checkbox"/> 4 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	30 <input type="checkbox"/> 第2期固定資産税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第2期町県民税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第3期国民健康保険税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第3期後期高齢者医療保険料普 通徴収納期限【住民課】 <input type="checkbox"/> 第3期介護保険料普通徴収納期限 【長寿支援課】	10/1	2 <input type="checkbox"/> 健康相談 (清水保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	3	4
5	6	7 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	8 <input type="checkbox"/> 運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	9 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	10	11

石燈籠

神社や寺院の境内でよく見かける石燈籠は、明かりを灯して消えないように保護する石製の照明用具です。石燈籠は、献灯の用具として中国から朝鮮半島を経て仏教とともに日本に伝来したと考えられていますが、やがて神社においても造立されるようになりました。また、古くは1基だけ設置していたものが、安土桃山時代以降は2基一対で据え置かれるようになり、江戸時代には数多く造立されるようになります。

町内の石燈籠は、中世以前にさかのぼるものは確認できませんが、今から約300年前の江戸時代の終わり頃から盛んに造立されるようになりました。

石燈籠は、写真のように上から宝珠、笠、火袋、中台、竿、基礎、基壇から成り立っています。宝珠とは願望が思い通りになるといふ不思議な玉である「如意宝珠」のことです。お地藏さんが手に持っていたり、さまざまな仏教建築にも用いられたりしています。板尾地区の三大神社や杉野原地区の河津明神社の石燈籠は、宝珠がなく笠が屋根形をしており、町内では珍しい形態です。

火袋は、明かりを灯す重要な部分であり、四角形の火口の他に円や三日月形の窓があげられているものがあります。竿には文字が彫られていることが多く、石燈籠が奉納された年月や関わった人名、先人の祈りなどさまざまな情報を知ることができます。お近くのお寺や神社に立ち寄られた際には、見学してみたいかがでしょうか。



石燈籠の部位名称



三大神社の石燈籠 (高さ 187 cm)